

◆通学路安全対策推進モデル地域研究事業について

説明 愛媛県の委託を受け実施する事業で、喜多小学校を拠点校として県・市のアドバイザーを活用した安全教育を推進し、その成果を市内小中学校で共有することで、改めて地域での認識を深め、通学路危険個所の安全対策を強化していくことを目的とするもの。

問 大洲小学校では、PTAも参加して議論を重ねて危険個所を選定しているが、今回の事業はこれまでと違うのか。

答 本市では平成25年度に同様の事業を実施し、当該事業をもとに市内の各小中学校で通学路点検等を毎年実施している。県教育委員会では、県内各地を指定して継続的に防災教育や通学路安全対策を推進している。

通学路安全対策に焦点を絞り、交通安全はもとより防犯や防災への対応も含め、前回に比べ新たな助言や方針のもと通学路安全対策がより強化されると考えている。具体的には、通学路点検や、各学校の中心となる

教員を集めた公開授業の実施など地域での再点検及び改善につなげたい。

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆営業時間短縮等協力金給付事業(時短協力金)について

説明 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、愛媛県が酒類を提供する飲食店等に対して営業時間短縮等の協力要請を行ったことから、要請に協力した飲食店等に協力金を支給するもの。

問 協力金の申請状況について

答 6月10日時点で、申請見込総数703件のうち211件の申請が出ている。そのうち115件を支給決定している。

問 申請の受付から支給までに、どれくらいの日数を要するのか。

答 通常2週間程度で支給しているが、書類の不備などにより何回かやり取りが必要な場合もあるため、案件によって支給までの日数は違ってくる。

問 協力金の支給に当たり飲食店の見回りを実施したが、見回りの方から上がってきた情報については、どのように対応しているのか。

答 9時以降も明かりがついているといった報告を受けた場合には、市の方でも直接お店に対し聞き取り調査等を実施している。やむを得ない理由がほとんどなので、なるべくお店側の立場に立って対応したいと考えている。

また、最終的には協力金の申請内容に間違いがないかを誓約書により確認することになっている。

◆美しい森林づくり基盤整備事業費補助金について

説明 この事業は、間伐や下刈り、作業道などにおける施業への支援等、市が定める特定間伐等促進計画の実施区域において、森林施業の促進に必要な条件整備に対し、費用の一部を助成するもの。

問 自然災害をどのように考慮しながら事業を進めているのか。

答 この事業は、特定間伐等促進計画に基づき計画的に実施してい

る。荒れた森林は災害発生の原因になることも懸念されるので、適正な森林管理を図るために実施している。また、木材の素材生産量を増やすことも目的としている。

問 個人や家族で林業をやるうとしている方もいる。林業は機械化が必要で非常に資金がかかる業種であるが、そういった方への支援制度は考えていないのか。

答 現在、認定事業者や法人等には国の補助などいろいろな支援があるが、それ以外の林業者には支援が少なく感じている。

他市町の事例も参考にしながら、森林環境譲与税を活用できるかどうかを含めて検討していきたい。

